

国民健康保険への加入・喪失・変更に必要な書類

Table with 3 columns: 手続きが必要なとき, 加入・喪失・変更の際に必要な書類など, 国保に入る場合, 国保をやめる場合, その他の変更

※世帯主の自筆署名の場合、認め印は省略できます。

会社を退職、会社に就職したら 国民健康保険の加入・脱退の手続きを

市内に住所があつて会社の健康保険などに加入していない方は、国民健康保険に必ず加入することになります。会社を退職し会社の健康保険を脱退したとき、または会社に就職して会社の健康保険に加入したときには、国民健康保険の加入・脱退の手続きが必要になります。忘れずに14日以内に手続きをしてください。

職場の担当者や全国健康保険協会へご相談ください。 ※「法人」とは公・私法人、営利法人や公益法人、社団法人、財団法人を問いません。

東京都より「シルバーパス」のお知らせ 4月～9月、新規購入の方へ

満70歳以上の都民の方には、30日です。【対象者】都内に住民登録の申し込みにより、都営交通および都内を運行する民営バスなどがある満70歳以上の方（寝たきりの方を除く）

方は前月の初日から【申込方法】左表の費用および必要書類を持参の上、最寄りのバス営業所、都営地下鉄定期券発売所などのシルバーパス発行窓口へ

福祉タクシーなどの移送代、ガソリン費などを助成します

市では、在宅で、重度の身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの方、東京都難病医療費等助成制度で重症疾病または他の疾病で重症認定を受けている方を対象に、タクシー代またはガソリン費を助成しています（左表1参照）。なお、これらの2つの制度には所得制限（下表2参照）などがあり、また併給することはできません。

シルバーパス発行費用および必要書類

Table with 3 columns: 住民税区分, 費用, 必要書類

※ア・エは、市から昨年7月中旬に送付されている「介護保険料額決定通知書兼納入通知書」をご用意ください（再発行はできません。紛失した場合は、イ・オをご用意ください）。

表1 福祉タクシー等事業、ガソリン費等助成事業の対象・内容など

Table with 3 columns: 区分, 福祉タクシー等事業, ガソリン費等助成事業

表2 福祉タクシー等事業、ガソリン費等助成事業の所得制限限度額

Table with 2 columns: 扶養親族数, 所得制限限度額

児童扶養手当

児童扶養手当は、25年12月～26年3月分の児童扶養手当・特別児童扶養手当を振り込みます。25年12月～26年3月分の児童扶養手当・特別児童扶養手当を指定預金口座に振り込みます。

特別児童扶養手当などのご案内

特別児童扶養手当は、25年12月～26年3月分の児童扶養手当・特別児童扶養手当を振り込みます。25年12月～26年3月分の児童扶養手当・特別児童扶養手当を指定預金口座に振り込みます。